

ふくおか未来応援フェス開催事業企画提案公募実施要領

福岡県では、将来、結婚の希望を持つ就職後間もない若い世代に対して、社会における結婚事情の実態を伝え、ライフデザインセミナーなどの若い世代が結婚に対する意識付けを図るイベントを開催するとともに、出会いの機会を提供するため、若い世代の特性を踏まえた大規模なイベントとすることを目的に、「ふくおか未来応援フェス開催事業」を業務委託により実施する予定であり、その受託者を選定するための企画提案公募を以下に基づき実施します。

1 委託業務の概要

(1) 業務名称

ふくおか未来応援フェス開催事業に係る委託業務

(2) 業務内容

別紙「業務委託公募仕様書」のとおり

2 予算上限

3, 324千円（消費税及び地方消費税含む。）

3 委託事業の実施期間

契約締結の日から令和9年2月26日まで

4 企画提案公募参加資格

次の要件が備わっている必要があります。

- (1) 当該委託業務を的確に遂行する体制・ノウハウ等を有し、かつ当該委託業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有していること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（一般競争入札の参加者の資格）が規定する者に該当しないこと。
- (3) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止期間中でない者。
- (4) 福岡県暴力団排除条例（平成21年福岡県条例第59号）に定める暴力団員又は暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者または民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (6) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (7) 監督官庁より業務停止処分又は業の免許もしくは登録の取り消し処分を受けていないこと。
- (8) 事業の実施に当たって、福岡県からの求めに応じて、事業効果を高めるために必要な業務改善への積極的な取組や業務手法の変更、事業の進捗管理に必要な資料提供などに誠実かつ確実に対応できる者であること。
- (9) 福岡県内に事業所（支社・支店・営業所の別を問わない）を有する者であること。

5 企画提案に関する説明会

説明会は実施しません。

6 企画提案に関する質問及び回答

- (1) 提出期限
令和8年6月23日(火) 17時まで
- (2) 提出方法
質問事項がある場合は、「質問書(様式第3号)」を下記FAXまたは電子メールにより提出してください。
FAX: 092-643-3765
Mail: kodomomirai@pref.fukuoka.lg.jp
※ 提出後、受信確認のため電話で連絡してください。
- (3) 質問への回答
質問に対する回答は、質問者に対して電子メールで直接回答するとともに、福岡県のホームページに掲載します。
なお、公平性の確保、公正な選考を妨げるおそれがある質問には回答できません。

7 応募方法

- (1) 提出書類、部数
ア 「企画提案公募参加申込書(様式第1号)」及び「参加資格申出書(様式第2号)」 1部
イ 企画提案書 6部
- (2) 提出期限
令和8年7月3日(金) 17時まで(必着)
- (3) 提出方法
ア 下記まで郵送または持参にてご提出ください。
福岡県福祉こども政策部こども未来課 こども企画係(福岡県庁行政南棟2階)
〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号(電話: 092-643-3013)
イ 併せて、電子メールでのご提出もお願いします。
ウ FAX、電子メールのみの提出は受け付けません。
- (4) 注意事項
ア 提出期限を過ぎた場合は受付できません。
イ 提出は郵送でも可能ですが、提出期限必着とします。
ウ 郵送の場合は提出期限必着とします。

8 企画提案書の作成方法等

提案対象となる業務内容について、下記(1)から(3)の事項を記載してください。

- (1) 提案事業者の概要
ア 提案事業者の組織体制、経営状況、事業内容等
イ 業務を受託するに当たってのセールスポイント
ウ 国又は地方公共団体からの業務受託等実績(特に当該事業に類似した事業のもの)
- (2) 業務全体の概要
ア 業務全体の運営管理、業務実施体制
(スタッフの業務分担、年間スケジュール、進捗状況や目標の管理体制)
イ 個人情報保護に関する取組
(個人情報の管理方法、プライバシーマークの取得状況等)
- (3) 業務内容の詳細
別添「業務委託公募仕様書※」のとおり
※ 企画提案にあたって県が重要と考える項目については仕様書中に下線

(4) 所要経費

契約金額については、提出された企画提案書の評価を行い、受託候補事業者を選定した後、当該事業者に対し、改めて見積書提出の依頼を行い決定します。

(5) 企画提案書の様式

ア 企画提案書の用紙は、A4版片面印刷で作成してください。

イ 表紙には、「ふくおか未来応援フェス開催 業務提案書」と記載し、提出年月日、会社名（団体名）を記載してください。

ウ 企画提案書は図表等を含めて30ページ以内（表紙を除く。）とし、ページ番号を振ってください。内容は、簡潔かつ明瞭に記載してください。

エ 文字の大きさは、10.5ポイント以上とします（表題、図表を除く。）。

(6) その他

ア 提出された企画提案書等は委託先の選定のみを使用します。

イ 企画提案書の作成に要した費用、その他参加に要した費用については企画提案事業者の負担とします。

ウ 本要領に示した公募参加の資格がない者又は提出書類に虚偽の記載をした者の提出した企画提案書は無効とします。

エ 提出された企画提案書等は、理由のいかんを問わず返却いたしません。

9 提案の辞退

「企画提案公募参加申込書（様式第1号）」の提出後に参加を辞退する場合は、令和8年7月6日（月）までに「企画提案公募辞退届（様式第4号）」を提出してください。

10 受託候補事業者の選定

福岡県福祉こども政策部に設置する、「ふくおか未来応援フェス開催事業受託事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）」において、企画提案書をもとにプレゼンテーション審査を行い、最も優秀な提案を行った1事業者を選定します。

なお、企画提案者が1事業者のみだった場合は、選定委員会で協議の上、決定します。

また、審査の結果は7月上旬に通知します。

企画提案会（プレゼンテーション）実施日：令和8年7月上旬

※ 実施日は別途お知らせします。

11 委託契約

(1) 選定委員会で選定された受託候補事業者と委託契約を締結します。

なお、委託契約締結に係る費用は受託者の負担とします。

(2) 委託契約に当たっては、提案内容を基に両者協議の上、最終の仕様を決定します。

(3) 委託契約に当たっては、福岡県財務規則第169条の規定により「当初委託契約額（消費税込）」の100分の10以上の金額を契約保証金として福岡県に納めていただきます。

なお、この契約保証金は契約が支障なく履行されたときは、委託契約期間終了時に全額返還します。

また、福岡県を被保険者とする履行保証保険契約を保険会社と締結された場合や、県の競争入札参加資格者名簿に登録され、過去2年以内に福岡県又は他の地方公共団体と同種及び同規模の契約を数回以上にわたり締結し、これを全て誠実に履行した場合などは、契約保証金が減

免される場合があります。

- (4) 委託料は、事業の実施に必要な全ての経費（人件費、旅費、通信運搬費、消耗品費、印刷製本費、賃借料、謝金、保険料等）を含むものとし、原則として領収書等で確認できるものを対象とします。

ただし、委託業務とは直接関係ない経費や、飲食費、備品購入など財産取得となる経費は対象外です。

12 問合せ先

福岡県福祉こども政策部こども未来課 こども企画係

担当：川上

電話：092-643-3013